

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			子ども家庭局 保育課		093-582-2412		
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
子育て支援総合コーディネーター事業	一般社団法人 北九州市保育所連盟	4,317,200	令和5年4月1日	北九州市保育所連盟は、保育事業の振興を図る目的で設立された団体で、育児知識の専門家で組織されている。主要業務の一つである電話相談では、豊富な保育経験と育児知識を持ち、それらが常に最新でなければならないので、保育所連盟の協力により、認可保育所の所長・主任の1名が毎日出張し相談を受ける体制(年間延べ250名)を確保することで、業務を円滑に進めることができる。また育児講座では、講師や講話中の託児など、保育関係団体当団体との密接な連携が不可欠であり、に子育て支援総合コーディネーター事業を委託することで、業務を適正かつ円滑に進めることができる。上記の理由により、特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	非公表(特命随意契約で、継続性がある)	
社会福祉施設従事者研修等 事業委託(保育)	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	6,223,385	令和5年4月1日	・北九州市福祉事業団は、市内の保育所、児童、障害児・者福祉施設、老人福祉施設等の福祉施設全般にわたり9種、68の施設を運営している。現場運営で培った専門性を活かし、今日的な課題を設定した上で、従事者の質の向上を図るため研修事業の企画・運営を行うことができる。 ・地域の福祉施設、教育施設、医療施設との連携があり、他部門にわたる専門講師の派遣を行うことができる。 ・当事業は研修体系の継続性が不可欠であり、行政側と福祉事業団で法制度等の改正に伴う研修内容の変更や時代のニーズに即応する研修内容の充実を絶えず行っている。 上記の理由により、特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	非公表(特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度病児保育事業委託	医療法人真秋会あきたけ医院、他12施設	◆定額分：(第1回目)月額368,000円、(第2回目以降)月額375,000円 ◆改善分：年額2,538,000円 ◆福岡県内居住世帯加算分：2,000円×年間延利用人数 ◆延べ利用児童数に応じた加算分：年間の延べ利用児童数に応じた額	令和5年4月1日	本事業は、人員配置上は看護師・保育士等を配置していること、施設・整備上は保育室及び隔離の機能を有する安静室を有していることなど、一定の基準を満たす医療機関のみ実施が可能である。このため、本市では、事業者の選定にあたって、北九州市医師会からの推薦を受け、更に「病児保育システム検討会議」で事業実施の適性を検討してもらうなど、厳格な手続きにより事業者を決定している。 また、この病児保育室は、利用者の利便性を図るため、配置バランスを考慮して複数か所で実施することとしている。これらの理由により、本事業については競争入札を実施することが適当でないため、随意契約としている。	自治法 施行令 第2号	非公表(特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 43,844,250円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 保育課	093-582-2412				
件 名	契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称	契 約 金 額 (円)	契 約 締 結 日	随 意 契 約 と し た 具 体 的 な 理 由	根拠 法令 ※	予 定 価 格 (円)	備 考
子育て支援総合コーディネーター事業	一般社団法人 北九州市保育所連盟	9,395,800	令和5年7月1日	北九州市保育所連盟は、保育事業の振興を図る目的で設立された団体で、育児知識の専門家で組織されている。主要業務の一つである電話相談では、豊富な保育経験と育児知識を持ち、それらが常に最新でなければならないので、保育所連盟の協力により、認可保育所の所長・主任の1名が毎日出張し相談を受ける体制(年間延べ250名)を確保することで、業務を円滑に進めることができる。また育児講座では、講師や講話中の託児など、保育関係団体当団体との密接な連携が不可欠であり、に子育て支援総合コーディネーター事業を委託することで、業務を適正かつ円滑に進めることができる。上記の理由により、特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	非公表(特命随意契約で、継続性がある)	
社会福祉施設従事者研修等事業委託(保育)	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	18,753,842	令和5年7月1日	・北九州市福祉事業団は、市内の保育所、児童、障害児・者福祉施設、老人福祉施設等の福祉施設全般にわたり9種、68の施設を運営している。現場運営で培った専門性を活かし、今日的な課題を設定した上で、従事者の質の向上を図るため研修事業の企画・運営を行うことができる。 ・地域の福祉施設、教育施設、医療施設との連携があり、他部門にわたる専門講師の派遣を行うことができる。 ・当事業は研修体系の継続性が不可欠であり、行政側と福祉事業団で法制度等の改正に伴う研修内容の変更や時代のニーズに即応する研修内容の充実を絶えず行っている。 上記の理由により、特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	非公表(特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度病児保育事業委託	医療法人真秋会あきたけ医院、他12施設	◆定額分：月額 375,000円 ◆改善分：年額 2,538,000円 ◆福岡県内居住世帯加算分： 2,000円×年間 延利用人数 ◆延べ利用児童数に応じた加算分：年間の延べ利用児童数に応じた額	令和5年7月1日	本事業は、人員配置上は看護師・保育士等を配置していること、施設・整備上は保育室及び隔離の機能を有する安静室を有していることなど、一定の基準を満たす医療機関のみ実施が可能である。このため、本市では、事業者の選定にあたって、北九州市医師会からの推薦を受け、更に「病児保育システム検討会議」で事業実施の適性を検討してもらうなど、厳格な手続きにより事業者を決定している。 また、この病児保育室は、利用者の利便性を図るため、配置バランスを考慮して複数か所で実施することとしている。これらの理由により、本事業については競争入札を実施することが適当でないため、随意契約としている。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 132,757,000円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 保育課		093-582-2412			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度 保育所園庭芝生化モニタリング	NPO法人グリーンワーク	1,080,006	令和5年7月5日	本業務は、北九州市保育所園庭芝生化事業をこれまでに実施した保育所のモニタリングを行うものである。NPO法人グリーンワークは、北九州市保育所園庭芝生化事業を実施した全ての保育所の芝生化施工業務を担当している。 本業務を上記業務と一体的に履行することで、芝苗と肥料の一括購入や共用により、経費の削減が図れる。また、円滑な業務の実施ができるなど、効果的で効率的な委託ができるため、NPO法人グリーンワークへ委託するものである。	自治法 施行令 第6号	1,362,064	

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
福祉医療費（子ども・ひとり親）の審査支払事務に関する委託契約	福岡県国民健康保険団体連合会	64円/件	令和5年4月1日	本業務は県の子ども、ひとり親家庭等医療費支給制度事務取扱要領において、医療保険の例により、国民健康保険の審査支払委託事務を国民健康保険団体連合会に委託するものと定められているため。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 19,623,552円
被用者保険加入者の福祉医療費（子ども・ひとり親）の審査支払事務に関する委託契約	社会保険診療報酬支払基金	医科・歯科 71.6円/件 調剤 35.2円/件	令和5年4月1日	本業務は県の子ども、ひとり親家庭等医療費支給制度事務取扱要領において、医療保険の例により、被用者保険の審査支払委託事務を社会保険診療報酬支払基金に委託するものと定められているため。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 87,621,586円
被用者保険加入者に係る福祉医療費（子ども・ひとり親家庭等）のレセプト電子データ提供に関する委託契約	社会保険診療報酬支払基金	電子レセ 1.50円/件 紙レセ 5.20円/件	令和5年4月1日	被用者保険に係る福祉医療費の審査事務について、社会保険診療報酬支払基金福岡支部と委託契約を締結しており、本業務はかかる契約に付随して診療報酬明細書の電子データの提供を受けるものであるため。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,788,954円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
児童手当・児童扶養手当支給等管理システムに係るOSバージョンアップ対応（令和5年度）	富士通Japan株式会社九州北部ビジネス部	5,013,800	令和5年4月1日	本業務は、富士通Japan株式会社が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うなどして構築を進めた。また、パッケージソフトの著作権は富士通Japan株式会社が有しており、プログラムソースについても一般的に公開されていない。本契約は、富士通Japan株式会社が構築したシステムの安定稼働と手当の支給業務を適切に運用していくためには、本システムに精通した富士通Japan株式会社以外には、本業務を履行できる者はいない。	自治法 施行令 第6号	5,480,200	
令和5年度児童手当及び児童扶養手当支給等管理システムの運用保守業務（4月～6月）	富士通Japan株式会社九州北部ビジネス部	6,753,835	令和5年4月1日	児童手当及び児童扶養手当システムは、富士通Japan株式会社が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うなどして構築を進めた。また、パッケージソフトの著作権は富士通Japan株式会社が有しており、プログラムソースについても一般的に公開されていない。本契約は、富士通Japan株式会社が構築したシステムの安定稼働と手当の支給業務を適切に運用していく必要があり、本システムに精通した富士通Japan株式会社以外には、業務を履行できる者はいない。	自治法 施行令 第6号	6,753,835	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度母子福祉資金等償還金収納事務等委託	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	2,020,308	令和5年4月1日	母子父子寡婦福祉資金事業及び児童扶養手当事業は、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るものであり、同会は、母子家庭等の福祉の向上を目的とし事業を実施している市内唯一の母子・福祉団体（母子及び父子並びに寡婦福祉法）であるため、特命とした。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和5年度ひとり親コンシェルジュ支援事業業務委託	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	2,249,940	令和5年4月1日	本事業は、経済的に厳しい状況にある母子家庭等のひとり親家庭に対して、窓口に行けないひとり親家庭には訪問し、相談に応じるなど、自立に向けた支援を実施し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るものである。 同会は、母子家庭等の福祉の向上を目的とし、事業を実施している市内唯一の母子・福祉団体（母子及び父子並びに寡婦福祉法）であるため、特命とする。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和5年度（4月から6月）養育費確保サポート事業	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	1,112,000	令和5年4月1日	本事業は、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭が養育費を確実に受け取り、子どもが経済的な不利益を被らないようにするため、養育費不払い解消を図るものである。 同会は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める市内唯一の母子・父子福祉団体であり、一般相談、法律相談、養育費相談など母子・父子家庭等に対する様々な福祉事業を実施している。 また、本事業は国の補助事業であるが、事業の委託先例として、母子・父子福祉団体を挙げている。 これらを総合的に勘案し、効果的な事業展開が期待できるため、同会を特命とした。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410		
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
令和5年度（4月から6月）ひとり親家庭等日常生活支援事業業務委託	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	単価契約 1,860円/時間 他	令和5年4月1日	本事業は、小学生以下の子がいるひとり親家庭に対し、家事支援や保育等を行うことで、ひとり親家庭の福祉の増進を図るものである。 同会は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める市内唯一の母子・父子福祉団体であり、一般相談、法律相談、就労支援など母子・父子家庭等に対する様々な福祉事業を実施している。 これらの事業と本事業とを総合的に実施することで、より効果的な事業展開が期待できるため、同会を特命とした。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 542,000円
思春期健康教室業務	一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 25,482円/回 他	令和5年4月1日	本業務を効果的に達成するためには、専門的な知識及び経験がある助産師を派遣する必要があるため、福岡県内の助産師が加盟する社団法人福岡県助産師会と一括に契約を締結するもの。 当該業務委託にかかる参加の有無を確認する公示で参加意思確認書を提出するものがいなかったため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,873,204円
出産前後小児保健指導（ペリネタルビジット）事業業務	公益社団法人北九州市医師会 一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 紹介 2,546円/件 指導 5,602円/件	令和5年4月1日	事業対象者の利便性を考慮しつつ、本契約の目的を効果的に達成するべく、各産科・小児科が加盟する北九州市医師会及び福岡県助産師会と一括契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 5,915,424円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
母子健康診査等業務	公益社団法人北九州市医師会	単価契約 乳幼児健診 5,625円／件 妊婦健診 初期検査 21,080円／件 他	令和5年4月1日	公益社団法人北九州市医師会は、市内全域の医療機関が加盟しており、一括契約することで、各医療機関と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、同会では、組織的に本事業の研修会や情報交換を実施しており、健診実施の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、各診療所・病院における本業務は、公益社団法人 北九州市医師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 721,238,170円
妊婦健康診査等業務	公益社団法人福岡県医師会 一般社団法人佐賀県医師会 一般社団法人大分県医師会	単価契約 妊婦健診 初期検査 21,080円／件 他	令和5年4月1日	福岡県・佐賀県・大分県医師会は、各県内全域の多くの医療機関が加盟しており、一括契約することで、各医療機関と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、各会では、組織的に本事業の研修会や情報交換を実施しており、健診実施の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、県内の各診療所・病院における本業務は、福岡県医師会、佐賀県医師会、大分県医師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 42,138,490円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
妊産婦健康診査・新生児聴覚検査業務	一般社団法人下関市医師会	単価契約 妊婦健診 初期検査 21,080円/件 他 自動ABR： 2,500円/件 OAE：1,500円/件	令和5年4月1日	一般社団法人下関市医師会は、下関市内全域の医療機関が加盟しており、一括契約することで、各医療機関と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、同会では、組織的に本事業の研修会や情報交換を実施しており、健診実施の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、下関市内の各診療所・病院における本業務は、一般社団法人 下関市医師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,754,575円
妊婦健康診査等業務	一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 妊婦健診 基本健診5,100円/件	令和5年4月1日	一般社団法人福岡県助産師会は、県内全域の多くの助産所が加盟しており、一括契約することで、各助産所と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、同会では、組織的に健診の研修会や情報交換を実施しており、健診の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、各助産所における妊婦健康診査業務は、一般社団法人福岡県助産師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,476,320円
妊婦健康診査等業務	一般社団法人日本バースセンター協会	単価契約 妊婦健診 基本健診5,100円/件	令和5年4月1日	一般社団法人 日本バースセンター協会には、確実な健診を実施することができる設備及び専門的な技術と知識を持った従事者を有する施設が加盟しており、健診実施の精度管理を図ることが可能である。 以上の理由から、委託契約を締結するもの。 ※既に同様の委託契約を一般社団法人 福岡県助産師会と締結しているが、契約先法人の有する施設は、県助産師会に加盟していない。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,909,676円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
産婦健康診査業務	公益社団法人北九州市医師会 一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 5,000円/回	令和5年4月1日	公益社団法人北九州市医師会は、市内全域の医療機関が加盟しており、一括契約することで、各医療機関と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、同会では、組織的に本事業の研修会や情報交換を実施しており、健診実施の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、各診療所・病院・助産所における本業務は、公益社団法人 北九州市医師会及び福岡県助産師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 24,240,000円
新生児聴覚スクリーニング検査業務	公益社団法人北九州市医師会	単価契約 自動ABR： 2,500円／件 OAE：1,500円／件	令和5年4月1日	公益社団法人 北九州市医師会は、市内全域の医療機関が加盟しており、一括契約することで、各医療機関と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、同会では、組織的に本事業の研修会や情報交換を実施しており、検査実施の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、各産科における本業務は、公益社団法人北九州市医師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 9,000,000円
妊娠・出産等に関する相談支援事業	一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 11,251円/日	令和5年4月1日	妊娠・出産に関する専門知識と資格が必要な業務であり、当該業務を実施できる団体は、県内の助産師らで構成される専門職能団体である助産師会以外にないため。	自治法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 2,733,993円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410		
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
妊婦への新型コロナウイルス感染症検査業務	公益社団法人北九州市医師会	単価契約 9,000円/件	令和5年4月1日	新型コロナウイルス感染症が妊婦や胎児に与える影響等について、妊婦は不安を抱えながら生活している。 妊婦が身近な医療機関でPCR検査を受けられるよう、市内の多くの医療機関で検査を実施する必要がある、また、万が一陽性者が出た場合のフローや事後フォロー等についても、市医師会加盟の医療機関で共通認識を持ち組織的に対応できることから、本契約を実施できるのは北九州市医師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 10,800,000円
先天性代謝異常等検査業務	KMバイオロジクス株式会社	単価契約 2,870円/件	令和5年4月1日	非常に高度な専門性が求められ、当該事業者が安定的、継続的に実施可能な専門検査機関であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 24,750,000円
産後ケア事業業務	一般社団法人福岡県助産師会 他12社	単価契約 27,000円/件 9,000円/件 4,500円/件 6,800円./件 他	令和5年4月1日	本事業は、公募により事業遂行に必要な要件を満たした事業者を選定し、委託したもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 18,062,600円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業業務	ビガーファミリー 他5社	単価契約 一般 1,050円/時 減免・初回 2,050円/円 他	令和5年4月1日	本事業は、公募により事業遂行に必要な要件を満たした事業者を選定し、委託したもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 5,046,800円
小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業	地域医療機能推進機構九州病院、他12者	単価契約 対象児童等一人につき一日あたり24,445円	令和5年4月1日	対象児童の疾病内容に対応できる医療機関は限られるほか、対応可能と回答があった医療機関（全13病院）に対し委託したもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 3,128,960円
小児慢性特定疾病システム保守業務	富士通Japan株式会社北九州支店	1,100,000	令和5年4月1日	本システムを構築した当該業者でなければ、履行困難であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
令和5年度小児慢性特定疾病自立支援事業（4月～6月）	公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会	2,129,000	令和5年4月1日	本契約は、北九州市に住所を有する小児慢性特定疾病児童等を対象とし、本人や家族、関係者等からの療育や学習、就労に関する幅広い相談支援を行うものである。また、自立支援計画の作成や、地域支援協議会での活動状況の報告や支援策の提案も業務としているため、ケアマネジメントの技術や学習支援、就労支援をはじめとした関係機関とのネットワークが必要となる。 北九州市障害者相談支援事業協会は、北九州市内に居住する障害のある人の地域生活支援事業や相談支援及び情報提供や関係機関への協力、研修事業等を実施している。今回の自立支援員の業務となる就労支援や生活支援のためのケアマネジメントや、自立支援のための計画作成の実績もある。 市民が相談しやすい利便性と公平中立性も備えていることから、この業務を委託できるのは、現在のところ北九州市障害者相談支援事業協会しかない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和5年度乳幼児健診電子化サービス導入に係る運営・管理支援業務（4月～6月）	母子モ株式会社	1,000,000	令和5年4月1日	本システムは、令和4年度に母子モ株式会社（当時株式会社エムティーアイ）が構築したものであり、他システム事業者が本システムを保守・運用等をすることは不可能であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
乳幼児発達相談指導事業業務	社会福祉法人北九州市福祉事業団	単価契約 8,734円/日 他	令和5年4月1日	本事業は、専門スタッフで乳幼児の相談や訓練を行い、必要に応じて関係機関に紹介する業務である。当該業務にかかる参加の意思を確認する公示では、参加意思確認書を提出するものがいなかったため、類似事業について実績があり、円滑に業務を遂行できる事業者として、委託したもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,286,967円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
のびのび赤ちゃん訪問事業業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	11,801,583	令和5年4月1日	本事業は、全戸訪問に対応する数の助産師等を確保し、各区役所へ適正に配置する必要がある。また、産後うつや児童虐待の早期発見等高度な専門性と技術を要する。当業務委託にかかる参加の有無を確認する公示で、参加意思確認書を提出するものがいなかった。	自治法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
児童虐待専門コーディネーター業務委託	地方独立行政法人北九州市立病院機構	1,295,149	令和5年4月1日	地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院は北九州市内の児童虐待対応における拠点病院と指定されており、病院内や地域の医療機関との業務の目的達成のためには、連絡を密に行うことが必要であり、市立八幡病院内以外では業務を行うことができないため。	自治法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
養育支援訪問事業業務委託	・社会福祉法人グリーンコープ ・高齢社会をよくなる北九州女性の会 ・合同会社ビガーファミリー ・ドゥーラふみか ・一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会 ・特定非営利活動法人にこり	単価契約 4,850円/回 他	令和5年4月1日	毎年公募により要件を満たす業者を選定。	自治法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 2,726,400円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
オンライン母親教室	一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 56,144円/回	令和5年4月1日	本事業は、母子保健医療対策事業として実施するもので、妊娠・出産等に関する専門的知識と経験を有した者が、医療面だけでなく、心理面や社会面、経済面など多方面に配慮した適切な情報提供、支援を行う必要がある。 一般社団法人福岡県助産師会は、上記要件を満たす福岡県内の助産師らで構成される専門職能団体であり、日常業務として、すでに同様の事業等を実施している。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,122,880円
北九州市多胎家庭支援事業業務委託	・北九州多胎児の会ツインスタークラブ ・医療法人社団尚蘇会	単価契約 6,000円/回 他	令和5年4月1日	毎年公募により要件を満たす業者を選定。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,248,000円
ヤングケアラー相談支援窓口運営業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	3,418,779	令和5年4月1日	当業務は、ヤングケアラーやその家族、支援機関からの相談に応じ、適切な支援につなぐため、専門的な知識・経験を有する特定の者を相手方とする契約手続きを行う必要がある。当業務委託にかかる参加の有無を確認する公示で、参加意思確認書を提出するものがいなかった。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市福祉医療管理システムに係るOSバージョンアップ対応（令和5年度）	北九州市福祉医療管理システム共同企業体（代表構成員）FLCS株式会社九州支店	4,430,800	令和5年4月3日	本改修は、福祉医療管理システムに関する知識が不可欠であり、本システムの開発及び運用を行っている北九州市福祉医療管理システム共同企業体以外に行うことができないため。	自治法 施行令第2号	4,505,000	
令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金対応	富士通Japan(株) 九州北部ビジネス部	3,731,200	令和5年4月4日	本業務は、児童手当及び児童扶養手当受給者等に対して給付金を支給するために支給管理ツールや振込データ、通知書データ等を作成するものである。ツールやデータの作成にあたっては、その都度現行の児童手当及び児童扶養手当システムからのデータ抽出や突合を行う必要があり、業務にあたっては児童手当及び児童扶養手当システムやデータの内容を熟知している必要がある。現行の児童手当及び児童扶養手当システムは、富士通Japan株式会社が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うなどして構築を進めた。また、パッケージソフトの著作権は富士通Japan株式会社が有しており、プログラムソースについても一般的に公開されていない。したがって、児童手当及び児童扶養手当システムに精通した富士通Japan株式会社以外には、本業務を履行できる者はいない。	自治法 施行令第2号	4,430,800	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件 名	契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称	契 約 金 額 (円)	契 約 締 結 日	随 意 契 約 と し た 具 体 的 な 理 由	根拠 法令 ※	予 定 価 格 (円)	備 考
令和5年度子育て世帯生活 支援特別給付金給付事業に 関するデータ入力等業務	一般財団法人北九州市母子 寡婦福祉会	15,875,861	令和5年4月5日	令和2年度から令和4年度に実施した子育て世帯への生活 支援特別給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金の支給事 業において、当該法人は今回の委託業務と同質となるデー タ入力等業務を受託し、遅滞なく円滑に実施した実績を有す る。今回の委託業務である令和5年度子育て世帯生活支援特 別給付金給付事業は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特 に受ける低所得の子育て世帯に対する生活を支援するため、 速やかに対象者へ支給する必要がある。当該法人に業務を委 託することで、これまでに蓄積された様々な業務知識や業務 経験、有形無形のノウハウを継承することで、業務の遅延や 事務誤りを未然に回避し、円滑な業務の実施ができるなど、 効果的で効率的な委託が可能となり、市にとって有利と認め られるため、特命随意契約を結ぶもの。	自治法 施行令 第6号	15,987,400	
北九州市児童家庭支援セン ター運営事業業務委託	社会福祉法人高塔会	3,300,000	令和5年4月13日	この業務を行うためには、国の運営要綱に定められる児童 福祉法第27条第1項第2号による指導委託先（虐待通告を 受けた児童または保護者への指導を行う等）として適切な水 準の専門性を有する機関として、児童福祉に関する一定の専 門知識と経験が必要である。これらの専門的知識は、長年児 童養護施設を運営している社会福祉法人に限られる。そのた め、令和5年度に東部地区、西部地区に各1ヶ所設置の上、 事業の実施するにあたって、児童養護施設及び乳児院を運営 している他の社会福祉法人に意向を確認したところ、西部地 区について当社会福祉法人以外に受託を検討する団体が無 かった。児童虐待対応件数が急増する本市の状況の中で、本 事業を当社会福祉法人へ委託することは、本市の児童福祉政 策に沿うものである。また、当社会福祉法人において、本事 業の実施にあたって必要な設備及び人材の確保の目途がたっ ており、本市の求める事業の実施に十分対応が可能であり、 かつ、他に当社会福祉法人と同等の対応が望める事業者はい ない。	自治法 施行令 第2号	3,300,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る電子申請対応業務	株式会社インフォメックス	1,375,000	令和5年6月2日	令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る電子申請対応業務において、当該法人は今回の委託業務と同質となるL GWAN版K i n t o n eを活用した電子申請対応業務を受託し、遅滞なく円滑に実施した実績を有する。今回の委託業務である「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る電子申請対応業務」は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、速やかに対象者へ支給する必要がある。当該法人に業務を委託することで、これまでに蓄積された様々な業務知識や業務経験、有形無形のノウハウを継承することで、業務の遅延や事務誤りを未然に回避し、円滑な業務の実施ができるなど、効果的で効率的な委託が可能となり、市にとって有利と認められるため、特命随意契約を結ぶもの。	自治法 施行令 第6号	1,375,000	
令和5年度児童手当及び児童扶養手当支給等管理システムの運用保守業務（7月～3月）	富士通J a p a n(株) 九州北部ビジネス部	20,261,505	令和5年6月30日	児童手当及び児童扶養手当システムは、富士通J a p a n株式会社が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うなどして構築を進めた。また、パッケージソフトの著作権は富士通J a p a n株式会社が有しており、プログラムソースについても一般的に公開されていない。本契約は、富士通J a p a n株式会社が構築したシステムの安定稼働と手当の支給業務を適切に運用していく必要があり、本システムに精通した富士通J a p a n株式会社以外には、業務を履行できる者はいない。	自治法 施行令 第6号	20,261,505	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件 名	契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称	契 約 金 額 (円)	契 約 締 結 日	随 意 契 約 と し た 具 体 的 な 理 由	根拠 法令 ※	予 定 価 格 (円)	備 考
令和5年度子育て世帯生活 支援特別給付金2回目以降 給付対応	富士通 J a p a n (株) 九州 北部ビジネス部	13, 123, 330	令和5年7月1日	本業務は、児童手当及び児童扶養手当受給者等に対して給 付金を支給するために支給管理ツールや振込データ、通知書 データ等を作成するものである。ツールやデータの作成にあ たっては、その都度現行の児童手当及び児童扶養手当シス テムからのデータ抽出や突合を行う必要があり、業務にあた っては児童手当及び児童扶養手当システムやデータの内容を熟 知している必要がある。現行の児童手当及び児童扶養手当シ ステムは、富士通 J a p a n 株式会社が開発したパッケージ ソフトに、所要機能の追加・拡張を行うなどして構築を進め た。また、パッケージソフトの著作権は富士通 J a p a n 株 式会社が有しており、プログラムソースについても一般的に 公開されていない。したがって、児童手当及び児童扶養手当 システムに精通した富士通 J a p a n 株式会社以外には、本 業務を履行できる者はいない。	自治法 施行令 第2号	13, 123, 330	
令和5年度母子福祉資金等 償還金収納事務等委託	一般財団法人北九州市母子 寡婦福祉会	6, 060, 927	令和5年7月1日	母子父子寡婦福祉資金事業及び児童扶養手当事業は、ひと り親家庭等の福祉の増進を図るものであり、同会は、母子家 庭等の福祉の向上を目的とし事業を実施している市内唯一の 母子・福祉団体（母子及び父子並びに寡婦福祉法）であるた め、特命とした。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	
令和5年度ひとり親コン シェルジュ支援事業業務委 託	一般財団法人北九州市母子 寡婦福祉会	6, 749, 820	令和5年7月1日	本事業は、経済的に厳しい状況にある母子家庭等のひとり 親家庭に対して、窓口に行けないひとり親家庭には訪問し、 相談に応じるなど、自立に向けた支援を実施し、ひとり親家 庭等の福祉の増進を図るものである。 同会は、母子家庭等の福祉の向上を目的とし、事業を実施 している市内唯一の母子・福祉団体（母子及び父子並びに寡 婦福祉法）であるため、特命とする。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度（7月から3月）養育費確保サポート事業	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	2,488,000	令和5年7月1日	本事業は、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭が養育費を確実に受け取り、子どもが経済的な不利益を被らないようにするため、養育費不払い解消を図るものである。 同会は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める市内唯一の母子・父子福祉団体であり、一般相談、法律相談、養育費相談など母子・父子家庭等に対する様々な福祉事業を実施している。 また、本事業は国の補助事業であるが、事業の委託先例として、母子・父子福祉団体を挙げている。 これらを総合的に勘案し、効果的な事業展開が期待できるため、同会を特命とした。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和5年度（7月から3月）ひとり親家庭等日常生活支援事業業務委託	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	単価契約 1,860円/時間 他	令和5年7月1日	本事業は、小学生以下の子がいるひとり親家庭に対し、家事支援や保育等を行うことで、ひとり親家庭の福祉の増進を図るものである。 同会は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める市内唯一の母子・父子福祉団体であり、一般相談、法律相談、就労支援など母子・父子家庭等に対する様々な福祉事業を実施している。 これらの事業と本事業とを総合的に実施することで、より効果的な事業展開が期待できるため、同会を特命とした。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 3,138,000円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度小児慢性特定疾病自立支援事業（7月～3月）	公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会	5,251,000	令和5年7月1日	本契約は、北九州市に住所を有する小児慢性特定疾病児童等を対象とし、本人や家族、関係者等からの療育や学習、就労に関する幅広い相談支援を行うものである。また、自立支援計画の作成や、地域支援協議会での活動状況の報告や支援策の提案も業務としているため、ケアマネジメントの技術や学習支援、就労支援をはじめとした関係機関とのネットワークが必要となる。 北九州市障害者相談支援事業協会は、北九州市内に居住する障害のある人の地域生活支援事業や相談支援及び情報提供や関係機関への協力、研修事業等を実施している。今回の自立支援員の業務となる就労支援や生活支援のためのケアマネジメントや、自立支援のための計画作成の実績もある。 市民が相談しやすい利便性と公平中立性も備えていることから、この業務を委託できるのは、現在のところ北九州市障害者相談支援事業協会しかない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和5年度乳幼児健診電子化サービス導入に係る運営・管理支援業務（7月～9月）	母子モ株式会社	2,000,000	令和5年7月1日	本システムは、令和4年度に母子モ株式会社（当時株式会社エムティーアイ）が構築したものであり、他システム事業者が本システムを保守・運用等を行うことは不可能であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
身近な場所での出張相談事業	一般社団法人北九州市保育所連盟	1,429,097	令和5年7月1日	北九州市保育所連盟は、保育事業の振興を図る目的で設立された団体で、育児知識の専門家で組織されている。昭和63年度から開始した育児相談センター運営事業においても、主要業務の一つである電話相談では、北九州市保育所連盟の協力により、認可保育所の所長・主任の1名が毎日出張し相談を受ける体制（年間延べ250名）を確保するとともに、北九州市保育所連盟が独自に研修を企画し、相談対応者の資質向上等が図られているなど、良好な実績を残している。 親子ふれあいルームでは、保育の専門性を要する相談に対応できない状況が出てきており、相談に対する支援が長期化するケースも想定されることや、地域の保育事情を把握していないと適確なアドバイスが困難なことから、本市で保育士等による子育てに関する相談への対応や利用者に必要な関係機関との連絡調整等の実績があり地域の保育事情に精通している北九州市保育所連盟と密接に連携し協働することが必要となる。 よって、北九州市保育所連盟に本事業を委託しなければ、利用者への継続的な支援を適正かつ円滑に進めることができないため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性があるため）	
のびのび赤ちゃん訪問事業業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	35,404,749	令和5年7月1日	本事業は、全戸訪問に対応する数の助産師等を確保し、各区役所へ適正に配置する必要がある。また、産後うつや児童虐待の早期発見等高度な専門性と技術を要する。当業務委託にかかる参加の有無を確認する公示で、参加意思確認書を提出するものがいなかった。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
児童虐待専門コーディネーター業務委託	地方独立行政法人北九州市立病院機構	3,955,431	令和5年7月1日	地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院は北九州市内の児童虐待対応における拠点病院と指定されており、病院内や地域の医療機関との業務の目的達成のためには、連絡を密に行うことが必要であり、市立八幡病院内以外では業務を行うことができないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
ヤングケアラー相談支援窓口運営業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	10,580,563	令和5年7月1日	当業務は、ヤングケアラーやその家族、支援機関からの相談に応じ、適切な支援につなぐため、専門的な知識・経験を有する特定の者を相手方とする契約手続きを行う必要がある。当業務委託にかかる参加の有無を確認する公示で、参加意思確認書を提出するものがいなかった。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市児童家庭支援センター運営事業業務委託	社会福祉法人高塔会	9,900,000	令和5年7月4日	この業務を行うためには、国の運営要綱に定められる児童福祉法第27条第1項第2号による指導委託先（虐待通告を受けた児童または保護者への指導を行う等）として適切な水準の専門性を有する機関として、児童福祉に関する一定の専門知識と経験が必要である。これらの専門的知識は、長年児童養護施設を運営している社会福祉法人に限られる。そのため、令和5年度に東部地区、西部地区に各1ヶ所設置の上、事業の実施するにあたって、児童養護施設及び乳児院を運営している他の社会福祉法人に意向を確認したところ、西部地区について当社会福祉法人以外に受託を検討する団体が無かった。児童虐待対応件数が急増する本市の状況の中で、本事業を当社会福祉法人へ委託することは、本市の児童福祉政策に沿うものである。また、当社会福祉法人において、本事業の実施にあたって必要な設備及び人材の確保の目途がたっており、本市の求める事業の実施に十分対応が可能であり、かつ、他に当社会福祉法人と同等の対応が望める事業者はいない。	自治法 施行令 第2号	9,900,000	
社会的養護自立支援実態把握事業業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	2,500,000	令和5年7月26日	本事業は、社会的養護経験者の自立支援に向け必要な支援・施策の立案のため、現状把握を行うこと、また関係機関との連携の強化を図るために実態把握を行うことを目的としており、社会的養護経験者への自立支援、関係機関との調整を行う社会的養護自立支援事業生活相談事業を受託している社会福祉法人北九州市福祉事業団において本事業を一体的に実施することにより円滑な業務の実施ができ、また経費の削減や期間の短縮となることから、社会福祉法人北九州市福祉事業団に業務を委託し実施するもの。	自治法 施行令 第6号	2,500,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市子ども食堂開設促進事業	特定非営利活動法人あそびとまなび研究所	2,000,000	令和5年7月31日	令和5年度北九州市子ども食堂開設促進事業業務委託審査委員会において、第一順位の委託候補事業者に選定された団体を契約の相手方とするもの。（企画提案コンペ）	自治法 施行令 第2号	2,000,000	
各区保健福祉課向け基幹系端末用スキャナ等導入業務	株式会社九州日立システムズ	3,300,000	令和5年8月18日	北九州市が使用している基幹系端末の機器設置や保守業務に係っている業者であり、他業者で業務履行が不可能であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 青少年課		093-582-2392			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
立ち直りのための青少年の居場所づくり委託事業	特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルス	8,909,600	令和5年4月1日	本業務は、非行少年の実態を熟知するとともに、相談や就労に対する高度な技能が求められる。 令和3年度に参加者の有無を確認する公募を実施した結果当該業務を履行可能な事業者が他にいないことが確認されたため、特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルスへ委託するものである。	自治法 施行令 第2号	9,034,400	
令和5年度「不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業（継続者分）」業務委託	特定非営利活動法人西日本青少年教育支援センター	7,673,026	令和5年4月1日	本事業は、不登校の状態にある中学生が、卒業後に孤立してしまうことがないように、定期的な家庭訪問等を通じた、一人ひとりに寄り添った伴走型の支援である。 本事業の実施にあたっては、生徒や家庭に介入し、人間関係や信頼関係の構築や、切れ目ない対応が必要である。 今年度から新たに開始する生徒の支援分については、指名競争入札にて事業者を選定しているが、前年度から継続する生徒の支援分については、既に生徒と信頼関係等が構築されている令和4年度受託事業者である「NPO法人 西日本青少年教育支援センター」に委託し、円滑な業務運営に努めるものである。	自治法 施行令 第2号	7,673,026	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 青少年課		093-582-2392			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
子ども・若者応援センター「YELL」運営業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	70,500,000 (3年間)	令和5年4月1日	① 北九州市福祉事業団は、社会福祉法人として長年にわたる社会福祉施設の運営（第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業）を行い、これまでに蓄積したカウンセリング能力をニートなどの問題を抱えた若者に活用できること。 ② 特に昨今、社会生活を円滑に営む上での「困難」を抱えている若者の背景に発達障害の問題が注目されており、これまで発達障害者支援センターの運営を行ってきた実績は、応援センターの相談業務において重要なノウハウとなること。 ③ 若者の自立支援に全国でも先駆的に取り組んでいるNPO法人や内閣府が主催する研修等を受講した相談員を配置することが可能であり、本事業の趣旨を踏まえた総合相談事業を展開することができること。 ④ 多様な社会福祉施設を運営していることから、今後、求職者に対してインターンシップ等の就業経験の場が提供できること。 ⑤ 一般の資格取得講座に加え、ホームヘルパー養成等就業支援ができること。 ⑥ 地域包括支援センター、心身障害児施設等の関係機関とのネットワークがあり、障害者も含めた若者全体の就業支援が期待できること。 上記理由から特命随意契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	70,500,000 (3年間)	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 青少年課		093-582-2392			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
子ども・若者応援センター「YELL」運営業務(拡充)委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	2,250,000	令和5年7月1日	① 北九州市福祉事業団は、現在、「子ども・若者応援センター『YELL』運営業務委託契約」（以下「現契約」という。）を市と締結し、YELLの運営を行っている。 ② 現契約では、困難を抱えた子ども・若者やその保護者の相談に応じ、必要な情報の提供・助言、関係機関の紹介を行うほか、他専門機関との連携、北九州市子ども・若者支援地域協議会への参加、広報業務、ウェルとばた内のYELL施設の維持管理等を委託している。 ③ 今回、更に複雑化・多角化する悩みや課題を抱える子ども・若者を支援していくため、上記の業務に加えて、利用者のための居場所・仲間づくりの場の提供や同行支援、出張相談やリモート相談による要支援者の掘り起こし等の業務を新たに委託する。 ④ 委託にあたっては、現契約と追加業務で利用者が同一であること、相談内容を踏まえた一連の対応が必要であること、同一の事業者へ委託することが、経費の節減や円滑な業務の実施に効果的・効率的であること、等から現契約で締結している相手方と特命随意契約を締結するもの。	自治法 施行令 第6号	2,250,000	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			子ども家庭局 科学館		093-671-4566		
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
令和5年度北九州市科学館 常設展示設備等保守点検業 務（2階等）第1期	株式会社トータルメディア 開発研究所	9,867,000	令和5年4月1日	本業務の展示メンテナンス箇所は、同社が制作した展示や 内装等の範囲である。実施にあたっては、展示制作協力企業 との調整、既存展示やシステムとの調整が必要となるもの で、同社以外が実施すると故障原因の特定が困難になり、責 任区分があいまいとなることで、異常が発生した場合の迅速 な対応・復旧が困難となることから、同社でなければ本業務 を行うことができないため、特命するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
「スペースLABO」アド ボード作成・掲出業務委託	株式会社ギラヴァンツ北九 州	2,750,000	令和5年4月1日	Ｊリーグに所属する「ギラヴァンツ北九州」のホームスタ ジアムであるミクニワールドスタジアム北九州にアドボード （広告板）を掲示することは、一度に数千人規模の来場者に 対する継続的かつ直接的なＰＲが可能となるだけでなく、映 像中継を通じて全国の視聴者に対してＰＲすることができる。 上記のことから、「スペースLABO」のアドボード（広 告板）を掲示し、広くＰＲするためには、当該場所を使用す る権利を有するギラヴァンツ北九州以外では当該業務を履 行できないため、特命により業務を委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
北九州市科学館天文学習用 送迎バス運行業務	北九州市交通局	1,975,875	令和5年4月1日	令和3年2月、「北九州市委託業務への参加の有無を確認 する公募手続きに関する要綱」に基づき公募を行ったところ、 北九州市交通局以外に応募要件を満たすものがなかった。 同要綱第10条第2項により、当該契約期間の始期から3 年間は、契約期間の終了後、同一の業務を実施する場合、業 界の実情等を調査し、代替可能な業者が把握できない場合 は、公募を実施せずに、同一の委託先に委託することができる。 そこで、本業務について、履行可能な業者について有資格 者名簿より対応する等級の旅客自動車運送業を取扱う業者へ 聞き取り調査を行ったところ、他に履行可能な事業者を確認 できなかったため、特命するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			子ども家庭局 科学館		093-671-4566		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市科学館常設展示設備等保守点検業務（2階等）第2期	株式会社トータルメディア開発研究所	9,537,000	令和5年7月1日	本業務の展示メンテナンス箇所は、同社が制作した展示や内装等の範囲である。実施にあたっては、展示制作協力企業との調整、既存展示やシステムとの調整が必要となるもので、同社以外が実施すると故障原因の特定が困難になり、責任区分があいまいとなることで、異常が発生した場合の迅速な対応・復旧が困難となることから、同社でなければ本業務を行うことができないため、特命するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和5年度北九州市科学館展示メンテナンス業務（1・3階）	株式会社丹青社	4,950,000	令和5年7月1日	本業務の展示メンテナンス箇所は、同社が制作した展示や内装等の範囲である。実施にあたっては、展示制作協力企業との調整、既存展示やシステムとの調整が必要となるもので、同社以外が実施すると故障原因の特定が困難になり、責任区分があいまいとなることで、異常が発生した場合の迅速な対応・復旧が困難となることから、同社でなければ本業務を行うことができないため、特命するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
北九州市科学館プラネタリウム及び望遠鏡保守点検業務	株式会社五藤光学研究所	12,289,640	令和5年7月1日	科学館のプラネタリウム及び50cm反射式望遠鏡は、特殊な光学機器や設備、情報処理システムを使用している。 本業務委託のメンテナンスは、上記の保全を行うもので、各種光学機器とシステムとの調整、特に精密な動きを行うための特殊な調整が必要となるもので、同社以外が実施すると故障原因の特定が困難になり、責任区分があいまいとなることで、異常が発生した場合の迅速な対応・復旧が困難となる。 上記理由により、同社でなければ本業務を行うことができないため、特命するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局 子ども総合センター		093-881-4556			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市子ども総合センター維持管理業務委託	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 ほか1社	31,776,000	令和5年4月1日	子ども総合センターが入居している複合施設「ウェルとばた」は、社会福祉協議会が指定管理者として管理している。また、警備は社会福祉協議会から日本管財（株）へ委託されており、地下警備室のシステムで一元管理されているため、当センターの維持管理についても社会福祉協議会及び日本管財（株）が一体的に行うことが効率的であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で継続性があるため）	
一時保護児童の付添に係る看護師等派遣業務委託	株式会社 メディカル・コンシェルジュ 北九州支社	単価契約（税込） ①0：00～6：00 19,937円 ②6：00～12：00 16,500円 ③12：00～18：00 16,500円 ④18：00～0：00 17,875円 キャンセル料は単価の60%	令和5年8月16日	今回の業務は医療知識を有する者が対応することが望ましいため、医療・介護有資格者の派遣業務を主に請け負っており、緊急に看護師等の柔軟な派遣が可能である当該事業者へ委託するもの。	自治法 施行令 第5号	非公表（特命随意契約で継続性があるため）	単価契約予定総額 70,812円（日額）× 77日＝5,452,524円

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号